

# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日:2022年 5月 30日

## ②施設・事業所情報

名 称：社会福祉法人弘文会立 那覇市 認定こども園 松川こども園		種別：公私連携型幼保連携型認定こども園
代表者氏名：理事長 神村 絹枝 園 長 藤江 りか子		定員（利用人数）：75人（76人）
所 在 地：那覇市松川1-7-1		
TEL：098-836-0330		ホ-ムペ-ジ： <a href="http://matsugawa-kodomoen.com">matsugawa-kodomoen.com</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日：平成28年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 弘文会		
職 員 数	常勤職員：15名	非常勤職員：0名
専 門 職 員	(専門職の名称)	
	保 育 教 諭：14名	保 育 士
	看 護 師	調 理 士
	調 理 員	
施設・設備の概要	保育室及び遊戯室：4部屋 17.320㎡ 各保育室にDEN（小部屋）あり 絵本の部屋 廊下側DEN（小部屋）：3部屋 ピロティ テラス 登降園管理システム その他：トイレ、職員室他 405㎡	

## ③理念・基本方針

(1) 理念 法人理念「礼に始まり 礼に終わる」

1. 支援を必要とするすべての人々に向き合いながらふれあいを大切にします。
2. 常に豊かな心を持ち真摯な態度ですべての人々と関わります。
3. 私たちはすべての人々を敬います。そして新たな価値を見出します。

(2) 基本方針「あそべ あそべ そしてまなべ」

心情・意欲・態度の調和のとれた人間性豊かな幼児の育成を目指し、基本的な生活習慣の形成、知的好奇心や思いやりの心、創造性を備えた幼児の育成を重視し、体力の向上と健康・安全の保持増進を図るため、家庭・地域社会との連携のもとに、おもいきり夢中になって遊ぶ幼児を育むことを教育・保育方針として、こども園経営を行うことを基本とする。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

当園是那覇市の住宅街に位置し、小学校併設の幼稚園から、公私連携幼保連携型認定こども園として開園し5年目である。母体となる法人は、近隣に保育園を運営しており、現在那覇市に保育所1か所、幼保連携型認定こども園2園、浦添市に幼保連携型認定こども園2園の計5事業所を運営している。当園は法人内では2園目として、那覇市より事業委託を受け、長年地域に根差した幼稚園としての役割を継承しつつ、法人の理念である『礼に始まり礼に終わる』という理念を体現した、週に1回のなぎなたを取り入れた教育・保育を実践している。英語教育にも力を入れており、月に1回外部講師を招いて教育・保育に取り組んでいる。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年11月6日～2022年8月20日
	2022年8月18日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目 （前回の受審：平成31年度）

#### ⑥総評

##### ◇ 特に評価の高い点

##### ①職員の人材確保が効率化し、人材の定着率が向上している。

法人の事業計画には、職員の人材確保・育成・定着に向けた取組が記載されている。効果的な人材確保対策が実施された。求める人材像を明確にし、キャリアのある人材確保と職員による紹介を推奨した結果、人材確保のコストダウンに繋がった。人材の定着のために職場環境改善の一環として、メンタルヘルスマネジメントを3年前から導入している。外部業者に委託し、年に2回チェックを行い、フィードバックに基づいた職場環境の改善に取り組み、定着率の向上につながっている。

##### ②地域の専門機関・社会資源との深い連携のもとで教育・保育が展開されている。

こども園では、気になる状況が見られる子どもについて近隣の小学校や民生児童委員、こども発達支援センター等と慎重に連携を図りつつ、必要な支援を模索している。入園前に保護者から聴取するアセスメントに続き、入園後も日々の子どもや家庭の状況に気を配り、子どもの利用する外部機関がある場合は情報交換を行って、卒園後の子どもの健やかな成長を重視し長期的な視点から教育・保育を展開している。

## ◇ 改善を求められる点

### ①災害時等における業務継続計画の作成が望まれる。

様々な災害の想定により子どもの避難訓練実施や、災害時は地域の避難所となる協定を行政と締結し、必要な計画が作成されている。今後、災害時等における避難先としての役割と、こども園としての業務継続についてどのように両立を図っていくか整理する必要がある。新型コロナウイルス流行時も含めた様々な状況を想定し、職員が出勤できない中で園の機能をどこまで、どのように維持していくか等について具体的な計画が検討・準備されることが望まれる。

### ②中・長期計画の整備

こども園では、把握した経営状況を分析し明確になった課題解決のために、5か年計画を策定している。計画は、設備整備・人材育成・職員研修・地域貢献・災害対策等の項目毎に策定している。理念・基本方針の実現に向けた取組につなげるために、現在の項目を見直し評価基準を策定することと、計画達成のために予算化を行うことが望まれる。

### ③苦情受付体制の整備

こども園では、法人が設定した苦情解決体制について公表し、保護者に対しても入園時の重要事項説明書にて説明を行っている。園長は毎月、第三者委員に対して苦情受付状況の報告を行い、必要な対策を検討、掲示板で公表している。現在の苦情受付体制においては、重要事項説明書に第三者委員への連絡先が明示されていないことから、今後の改善が望まれる。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回2回目の第三者評価受審。職員の入替わりもあり、心機一転の気持ちで職員一同、協力して話し合いや勉強会、研修を通して新たに学ぶ機会を得ることができました。今回受審したことにより、園として評価して頂いたこと、改善が必要なことが明確にわかったので、次へのステップと努めてまいりたいと思います。又、保護者のご意見を大切にしながら、安心して預けられる園、地域に根付き、そして子どもたちがのびのびと笑顔で思いっきり夢中で遊べるよう、教育・保育の工夫や改善をしながら日々取り組んでいきます。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>		
<b>I-1 理念・基本方針</b>		
<b>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>b</b>
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	「礼に始まり 礼に終わる」という法人理念を指針として、当こども園の理念・基本方針が策定されている。策定された理念・基本方針は、園内の掲示・ホームページへの掲載・入園のしおり等の保護者への配布物に記載されている。職員に対しては、入職時、職員会議で周知を図っている。コロナ感染予防対策のため、保護者会の開催を延期している。6月中の開催を予定しているため、その際には資料の配布・説明等による保護者への周知に期待したい。	
<b>I-2 経営状況の把握</b>		
<b>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>b</b>
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	厚生労働省・内閣府での会議・報告書等の情報収集することにより、待機児童数や国の方針・動向を把握している。また、第2次那覇市子育て支援事業計画の策定内容について把握することにより、児童福祉分野の動向・方向性について分析を行っている。社会福祉法人改革の方向性等、児童福祉以外の社会福祉事業全体の情報を収集し、分析することにより今後の事業経営継続のための方向性の策定や、環境整備等に期待したい。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	<b>b</b>
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	経営課題について、関係省庁発表の労働環境資料等を収集した情報、前年度の事業実績等を分析・整理することにより、経営課題が整理されている。整理した経営課題に対し、優先順位を選定し重点課題として職員配置体制・保育内容の充実の2点が事業計画に表記され、理事会で説明・報告されている。職場内勤務環境改善協議会を年4回開催し、ミドルリーダー層職員が参画し協議が行われている。今後は職員会議などを活用し、職員への周知を図ることを期待したい。	

評価項目		評価結果
<b>I-3 事業計画の策定</b>		
<b>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	把握した経営状況を分析し明確になった課題解決のために、5か年計画を策定している。計画には、設備整備・人材育成・職員研修・地域貢献・災害対策等の項目毎に策定している。理念・基本方針の実現に向けた取組につなげるため項目を見直すことにより評価基準を策定することと、計画達成のための裏付けとなる予算の計上を行うことにより、課題解決につなげることを期待したい。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>b</b>
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	前年度の事業報告に基づいて、事業計画を策定している。事業計画には、重点課題と懸念事項を記載し、実現に向けた取組に対して、理事・幹事をはじめとし、職員全体への共有化を図っている。今後は中・長期計画と連動した数値目標・具体的な成果目標を設定し、実施状況の評価を適切に行うことにより、目標達成に繋がることを期待したい。	
<b>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</b>		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	事業計画の策定、実施状況の把握や評価・見直しについて、前年度の事業報告を整理し課題を抽出・分析、次年度の事業計画に反映している。計画策定時には、職員会議等で提案された職員の意見を反映し策定している。事業計画の策定期間・手順を定め評価を行い、評価結果についても職員と共有し、策定に参画できる体制の構築に期待したい。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	入園時に配布されるしおりには、こども園の教育目標・めざすこども園像・目指す教諭像・園経営の方針等が記載されており、入園説明会で保護者に説明を行っている。しおりには、入園までに準備する物は絵で表記され、災害時の対策フローチャート・園外避難経路図も添付されており、工夫されている。6月には保護者会の開催が予定されており、今年度の事業計画について周知説明を実施する準備を行っている。	
<b>I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>		
<b>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	教育・保育の質の向上に向けた取組について、職員の自己研鑽を推奨している。キャリアアップ研修をはじめとする園外研修の情報を共有するとともに、職員の自己評価を活用し年に2回園長面談を実施している。クラス運営については週案会議を開催し、策定した計画の実施・評価・改善のPDCAサイクルを意識した取り組みを行っている。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	こども園では前回受審した第三者評価の結果について、指摘された事項について改善に向けて計画的に取り組んでいる。毎年実施している自己評価・学校評価について結果を分析し、課題を明確にしている。学校評価で実施した保護者アンケート結果を整理し、コロナ禍での行事運営や感染対策に対する保護者意見を真摯に受け止め、改善策に取り組んでいる。取組結果についての評価を実施し、必要に応じた改善計画の見直しを行うことにより、計画的な実施に期待したい。	

評価項目		評価結果
<b>II 組織の運営管理</b>		
<b>II-1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
<b>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	松川こども園園則並びに園務分掌表には、園長の役割と責務について記載されている。記載文書については、職員会議等で職員への説明周知が図られている。園内における危機管理時のフローチャートには、園長と副園長を並列記載することにより、不在時の対応についての権限委任を明確にしている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	こども園において遵守すべき法令について、児童福祉法・子ども子育て支援法・幼保連携型認定こども園教育保育要領等、関係法令や関係行政からの通知文等の情報収集を適宜行っている。また法人施設運営会議・現場責任者会議の参加を通じて、コンプライアンスに関する理解を深める取り組みを行っている。那覇市こども園長連絡協議会・こども園長研修会へ出席し、様々な情報収集を行っている。職員に対しては職員会議や園内研修等で、必要に応じて文書の提示・配布・説明を行い、周知を図るようにしている。	
<b>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、学校評価・保護者アンケート・職員自己評価等の結果を分析し、園の教育保育内容について現状を把握している。分析結果を全体的な計画、その他、教育計画作成時に分析結果を反映させて、教育・保育の質の向上に取り組んでいる。園長・副園長は、園務にあたり分掌に明記されている役割について、協力体制のもとで遂行している。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	今年度より法人内に運営する5園を統括する統括園長が就任した。統括園長主導により、法人全体の重点課題である法人組織体制強化を実践している。毎月開催される法人施設運営会議、年に4回開催される現場責任者会議に園長・副園長が参加し、法人全体の経営状況を把握している。園内での業務改善策として残業の軽減に取り組み、業務の見直しを行い、成果を得ることができた。	
<b>II-2 人材の確保・育成</b>		
<b>II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	法人の事業計画には、職員の人材確保・育成・定着に向けた取組が記載されている。離職者は減少傾向であり、効果的な人材確保対策が実施された。求める人材像を明確にし、キャリアのある人材確保、また人材確保のコストダウンに繋がった。人材育成については、法人全体で新規開設園が増加したことにより、職員の分散、新規採用が増加したため、法人内での職員平均経験年数が短いという課題に対し、今後の職員定着と育成について沖縄県保育者育成指標モデルを参照に育成計画を構築している。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	園の期待する職員像は、入園のしおりに「目指す教諭像」として示され、職員会議等を通じて職員に周知している。園長は年に2回、職員に対する個人面談を実施している。面談時には個人の目標が設定され、その達成状況についてフィードバックを行っている。人事基準については、給与表により等級・役職手当が明示されている。評価に基づいた人事基準を整備することにより、目標達成度、貢献度等の評価が反映され、より総合的な人事管理が行われることを期待したい。	



評価項目		評価結果
<b>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>b</b>
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コメント	<p>職員の心身の健康と安全確保について、この3年間で年に2回のストレスチェックを外部機関に委託し、実施している。休暇取得に際しては、職員個々の状況に配慮し取得を促している。法人では、年に4回ミドルリーダー層の参画による職場内勤務環境改善協議会を開催し、ミドルリーダー層の意見を集約する機会を設けている。協議会の活性化を図ることにより、具体的な改善策を抽出し、計画に反映されることを期待したい。</p>	
<b>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>b</b>
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コメント	<p>「目指す教諭像」を指針とし、職員個々は目標を設定し、園長との面談においてフィードバックを実施している。副園長は新卒採用職員に対して入職2週間の育成計画を企画、オリエンテーションやOJTを実施し、そのフィードバックを行った。今後は個人面談における目標設定の水準の明確化、進捗状況の管理について整備されることを期待したい。</p>	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b>
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
コメント	<p>明示された「目指す教諭像」や園長との個人面談時に設定した目標に沿って、職員の研修計画が策定されている。園外研修のキャリアアップ研修については、可能な限り職員の意向に沿って受講を推進している。園内研修については、年間計画を策定し取り組んでいる。研修終了後にはアンケートをとり、研修効果の評価を行っている。那覇市の学力向上推進(ふくぎじんぶな一プラン)に参画し、主幹保育教諭主導のもとで園内研究を実践している。</p>	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	那覇市こども園研修事業計画やキャリアアップ研修等の外部研修について、資料を提示し内容を説明することにより受講を推奨している。園務分掌においては、園外講師選定・依頼をはじめとする企画運営は園長、園内研修の企画運営は副園長、園外研修の周知・申込等は主幹教諭と役割分担が明確化され、管理者による協力体制の整備を図り、職員の教育・研修機会の確保・充実に努めている。	
<b>II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	教育実習の受け入れについて、マニュアルは整備されている。事前調整のもと可能な限り実習生を受け入れており、今年度は3名が予定されている。園務分掌において、教育実習は主幹教諭の担当となっており、主幹教諭が主導してオリエンテーションを行い、学校担当者との連携を図ることにより、効果的な教育実習を目指している。	
<b>II-3 運営の透明性の確保</b>		
<b>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	運営や財務等に関する資料は、ホームページ上への掲載・資料をファイリングして、玄関先への配置を行っている。前回の第三者評価受審時の評価結果や、苦情受付・学校評価結果についてもホームページ上に公開されている。地域に対する活動報告について、現在は自治会への加入が困難な状況であり、小学校等への配布にとどまっている。今後は地域の範囲を広げた広報活動と、第三者評価受審後の改善策についての公表に期待したい。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。
	c	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われていない。
コメント	法人では、予算管理者会議が設置され、各園長・副園長・事務職員の参画のもと各事業所における予算執行管理や施設修繕・物品購入の検討を実施している。事業・財務について、外部の専門家である税理士により監査を実施し、監査結果に基づき経営改善に向けて反映させている。園務分掌において、事務、経理、取引等に関しては、事務職員の担当と明示されている。ルールについては、全職員に周知していく取組に期待したい。	
<b>II-4 地域との交流、地域貢献</b>		
<b>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。
コメント	地域とのかかわり方に対する方針は事業計画や入園のしおりに掲載している。社会資源リストとして「那覇市子育て応援ガイド」を活用、来客が手に取れるよう玄関に準備している。行事実施の際には、職員が子どもの個別的な状況に諸注意を払いつつ、安全に参加できるよう支援している。地域包括支援センターでの高齢者との交流会は中止したが、園内の草取りをしてくれるボランティアへプレゼントを贈る会等、コロナ禍でも感染対策に注意しつつ行事を実施している。保護者から相談を受けた際には、こども園から社会資源を紹介することもある。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。
コメント	ボランティア受け入れマニュアルが整備され、基本姿勢が示されている。職場体験はコロナ禍以前に受け入れ実績がある。毎週、朝の時間帯にPTAによる絵本読み聞かせが行われており、実施する上での注意等を伝えている。敷地内にある小学校とは教員の保育参観や5年生との交流会、小学校お招き会等様々な行事を通して相互に連携を深めている。近年は中止していた近隣の高校生との交流会も、今年は再開が予定されている。今後は職場体験についての基本姿勢を文書化する取組を期待したい。	

評価項目		評価結果
<b>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
コメント	<p>玄関に「那覇市子育て応援ガイド」(リーフレット)を置き、自由に閲覧できるようにしている。職員室にも必要な関係団体の連絡先が明示され、活用されている。園での子どもの状況から、兄弟の様子等について小学校と共通の課題を話し合い、要保護児童対策地域協議会やこども発達支援センターと対応策を協議することがあった。子どもの通う放課後デイサービスの他、民生児童委員とも連携し、地域で見守りが必要な家庭に対する支援の輪に加わったり、必要時には児童相談所への連絡を行う等、綿密に対応している。</p>	
<b>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	a
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
コメント	<p>こども園のPTA総会が年2回開催され、職員も同席し様々な意見を聴取する機会となっている。こども園と小学校のPTAが合同で主催して開かれる「ひばりが丘まつり」には、職員が参加して協力を行っている。保護者や草取りボランティアから不審者等の情報があった際には、一斉メールで関係者にお知らせしている。電話相談事業は随時実施、こども園の申込方法や子育ての悩み等について問い合わせがあり、職員が対応している。</p>	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
コメント	<p>民生委員から歳末たすけあい事業の一環で物品提供を受けられる等の情報があった際には、文書を作成して全体にお知らせする等の協力を行っている。事業計画ではコロナ禍で2年近く中止していた「まつがわっこ交流事業」を再開、家庭保育中の3歳未満児を1日2人受け入れて園庭を使ってもらおう予定である。敷地内の小学校とは定期的に合同避難訓練を行っており、災害時には地域の避難所となるのが想定されている。</p>	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
<b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>b</b>
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
コメント	入園のしおりには、子どもを尊重した教育・保育を目指す姿勢が明記されている。年1回、全国保育士会倫理綱領や子どもの権利条約についての勉強会を実施している。子どもの名簿は五十音順で作成、職員には「さん」付け呼称を意識させ、子どもには「ふわふわことばとちくちくことば」について説明する機会を設けている。今後は保護者に対しても周知を図ることで、園の教育・保育についてさらに理解を深めてもらえるような取組を期待したい。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	<b>b</b>
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
コメント	こども園ではプライバシー保護規程が整備され、研修会にて職員間で読み合わせを行っている。子どもに対する同性介助の実施については、可能な限り配慮している。子どもの着替え時は窓カーテンを閉めて、適切な着替え方法の手順を教えている。年長児クラスでは性別にグループ分けして着替えさせ、希望する子どもは小部屋を使うことができる。園での実践を周知するため、ホームページ等に掲載することを予定しており、今後の改善に期待したい。	
<b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
コメント	ホームページや園の要覧等には理念・基本方針を明示し、ネット上で利用者募集のお知らせを載せたり、近隣の公民館や商店には園の要覧やポスター掲示を依頼している。毎年、入園のしおりやこども園要覧の内容を見直し、わかりやすい表現や改定箇所の確認を行っている。利用希望者には、コロナ感染に配慮しつつ園内見学の実施や、体験利用を受け入れている。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	b
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	新入園の際には保護者に対して入園のしおりと重要事項説明書について説明し、書面で同意を得ている。進級時や費用を伴う園での取組等がある際には、重要事項説明書の改定や書面による説明を保護者に対して行い同意を得ている。配慮を必要とする説明については管理職が対応しているが、マニュアル化がされておらず、今後の改善が望まれる。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
コメント	転園は年に4～5人ほどあり、転園先と電話や訪問等により連携し、継続した教育・保育の実施に努めている。資料としてこども園での指導要録や健康観察カード等を作成し、転園先に送っている。卒園後は敷地内の小学校に通う子どもが多く、授業参観や1年生担任との連携等が定期的に企画され、情報交換が行われている。転園後や卒園後の保護者からの相談・問い合わせには、園長が窓口となって対応している。これら窓口の設置を周知する文書作成については、今後の改善が望まれる。	
<b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</b>		
33	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	保護者に対するアンケートは学校評価の様式を活用し定期的を実施、寄せられた意見について職員会議で検討した回答を玄関周辺に貼ったり、文書で配布している。年2回のPTA総会には職員が参加、保護者との個別面談は年2回実施されている。日々の送迎時等から聴取される保護者の意見等は職員室の共有ノートに記録、職員が目を通すことをルール化している。子どもの満足度についても保護者の意見の他、日々の子どもの様子観察等により把握するように努めている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。
コメント	法人の苦情解決体制について玄関スペースに掲示、重要事項説明書にも窓口が明記され、今年の新入園時には保護者へ説明を行った。玄関に意見箱が設置されており、意見があった際には職員会議で検討し回答結果を文書で掲載している(匿名の場合)。月1回第三者委員による訪問があり、話し合いの内容について園長が記録をとり、職員ミーティングにて周知している。第三者委員への連絡方法については、玄関先で表示がなされているが保護者からは「相談できることを知らなかった」という意見が寄せられている。今後は重要事項説明書にも第三者委員への連絡先を明示し、保護者への説明を強化していくこと等が望まれる。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。
コメント	入園のしおりには、いつでも保護者から相談を受け付ける旨の文言を記載している。相談対応時は職員室隣の絵本コーナーに案内し、しっかりと相手の話を受け止められるよう環境を整えている。今後は保護者への周知文に、相談時は相手を自由に選べることを追記する等の工夫が望まれる。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。
コメント	保護者からの意見は、日々の送迎時の他に、お便り帳や直接電話からも受け付けている。把握した意見への回答は速やかに行うよう努め、回答理由や進捗状況を含めフィードバックを行っている。これらの対応方法を定めたマニュアルの整備について、今後の改善が望まれる。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</b>		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>b</b>
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	園務分掌により、安全点検・安全対策は副園長の担当となっている。月1回は危機管理委員会を開催、緊急時の対応フローチャートが作成され、職員に周知されている。テレビ等からの事故情報等はミーティングや共有ノートにて周知されている。子どもが通院を要するけがが起きた際には事故報告書が作成され、要因の分析と予防対策が検討されている。それ以外のけがは「事故簿」に記録し、確認ができるようになっている。園内救命講習やヒヤリハット研修を実施、安全対策の向上が図られているが、これらの実効性等に対する評価・見直しについては今後の取組が望まれる。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	健康面全般の担当は副園長となっており、新型コロナウイルス対策としては行政から発表される内容を随時チェックし、対策マニュアルや実施方法の更新を図っている。対策の変更時は職員だけでなく保護者へも通知し、協力依頼を行っている。こども園の年間保健計画にて感染症や食中毒・しらみ対策の研修を企画、実施している。園内で感染症が発生した場合は玄関に掲示、必要に応じメール等で保護者へ伝えている。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>b</b>
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	災害時の対応フローチャートが決められ、職員に周知されている。地震・火災時および不審者対応の避難訓練を定期的実施、敷地内の小学校とも協力し、保護者への引き渡し訓練も行ったことがある。災害時の備蓄リストを作成、消費期限等を記載している。広域災害時にはこども園を閉所し、緊急避難所となる前提で諸訓練を行っている。様々な災害や職員が出勤できないような事態に対応し、こども園としての機能をどのように維持していくかについては、今後の課題として改善が望まれる。	



評価項目		評価結果
<b>Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保</b>		
<b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	<b>b</b>
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	標準的な実施方法には感染症対策マニュアルや食育マニュアル等が作成されており、各クラスに配布され確認できるようになっている。マニュアルには子どもの権利擁護を意識した内容が盛り込まれており、勉強会等により職員へ周知を図っている。マニュアルに基づいた実践については園長等が各クラスの教育・保育に携わる際に確認することがあるが、十分ではないため今後の課題としたい。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>b</b>
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	各マニュアルの見直しについては、職員会議での議論や保護者からの意見等を反映させて随時実施されている。子どもの口腔ケア方法の変更から、指導計画の見直しにつながったことがある。今後は定期的にマニュアル見直しを行っていく仕組みの整備を進め、検証履歴を残していく等の改善に期待したい。	
<b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	<b>a</b>
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
コメント	園の指導計画については各クラス担任が作成し、主幹保育教諭との話し合いを経て園長の決裁を受ける仕組みがある。アセスメントは入園前に保護者へ記入依頼する健康観察票他、児童票等を作成し、関係機関からの情報もあわせ定期的に開かれる月・週案打ち合わせにより指導計画を作成している。各指導計画には、保護者からの意見や全体的な計画、園の教育課程の目指す内容を反映させていくようになっている。気になる子どもについては、園に配置している特別支援コーディネーターを中心に、専門機関の助言を得る等慎重に支援を行うよう努めている。指導計画にもとづく実践内容は記録と評価を行い、次の計画作成に向けて生かされている。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	指導計画の見直し・評価は定期的に関われる週案・月案会議において実施されている。年間指導計画は毎年3月の職員会議にて評価、次年度への内容検討を行っている。作成された計画は各クラスに配布され、会議やミーティングにおいて職員へ周知を図っている。子どもが通う外部機関からの情報を生かして排泄ケアの実施方法を見直し、指導計画の変更につながった例がある。	
<b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	こども園で統一した書式を使い、各指導計画には子どもの状態を記録している。子どもの登園・降園時には玄関に設置したタッチパネルを活用してもらうよう、保護者に協力依頼している。記録の書き方について、昨年の園内研修で取り上げ勉強会を開いている。毎日のミーティング実施や、保護者による口頭での申し送り等の記録をとる情報共有ノートのチェック等により、職員間で必要な情報が行きわたるように工夫を行っている。個別の指導計画の実施を記録する仕組みについては、今後の改善に期待したい。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	個人情報保護規程が作成されており、職員・保護者に対して文書で内容の周知を図っている。子どもの個人情報データについては保管方法を決めて管理しており、責任者を園長と定め、拡散・漏えいを防ぐための対策を徹底している。記録の保管期限については追記を予定しているとのことで、今後の改善に期待したい。	

		評 価 項 目	評 価 結 果
内容	<b>A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育</b>		
	<b>A-1-(1) 子どもの権利擁護</b>		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	<b>a</b>
	判断基準	<p>a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p>b ー</p> <p>c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。</p>	
	コメント	<p>職員でセルフチェックの時間を設け、「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト(全国保育士会編集)」を活用し、子どもの権利条約や全国保育士会倫理要綱の確認ほか、職員が普段の教育・保育実践において、権利擁護を意識する取り組みがなされている。</p> <p>また虐待に対するマニュアルも整備され、研修等も定期的に行われている。さらに職員が子どもの健康チェックも兼ねて視診、触診等を行い、異常があれば関係機関との連携を図るほか、職員間に情報共有する仕組みも整っている。</p>	
	<b>A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成</b>		
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	<b>b</b>
	判断基準	<p>a 全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。</p> <p>b 全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。</p> <p>c 全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。</p>	
	コメント	<p>基本的な法令等を踏まえ、園の目標・保育理念等が記入されており、ねらいや配慮事項等、「5領域」を踏まえながら作成されている。また、保護者との普段の会話や聞き取りのほか、保護者アンケートも活用し、指導計画作成に活かしている。</p> <p>全体的な計画の概要については、園長、副園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭との話し合いで内容を共有しつつ、園長が作成をしている。また、学級経営案等は職員で作成している。</p> <p>保護者への情報提供は、具体的な開示方法が決まっていないため、これからの取り組みに期待したい。</p>	

評価項目		評価結果
<b>A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題</b>		
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 <b>a</b>
	判断基準	<p>a 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>b 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。</p> <p>c 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。</p>
	コメント	室内温度計を設置、エアコン、扇風機が整備され、子どもの過ごしやすい環境が整っている。衛生面も次亜水を活用し、感染症などに気を配っている。教室内や廊下等に季節の壁面装飾をし、楽しく過ごす環境づくりをする他、トイレは暗い雰囲気を緩和するために動物の壁面などで飾り、心地よい空間づくりを行っている。
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。 <b>a</b>
	判断基準	<p>a 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。</p> <p>b 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。</p> <p>c 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。</p>
	コメント	職員は個々の子どもの状態に応じた対応を心がけており、子どもが自らの思いを伝えようとする気持ちを大切にしながら関わっている。また、子どもに伝わりやすい言葉を選びながら気を付けて対応している。月案においても「援助・配慮」の項目から丁寧な対応方法が窺える。個人面談や普段の会話などで、その都度職員で考え保護者にも納得して教育・保育が行えるよう対応をしている。さらにモラルや人権研修を通して、職員間で子どもの処遇について共有し、教育・保育において丁寧な関わり方を意識している。
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 <b>a</b>
	判断基準	<p>a 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> <p>b 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。</p> <p>c 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っていない。</p>
	コメント	年齢毎の発達を踏まえ、ひとりできるところ、まだ援助が必要なところを把握し、子どもが主体的にやる気が起こるような言葉かけを心がけている。保護者や子どもへの基本的な生活習慣の取得を呼びかけるため、「生活リズム週間」を設け、家庭と園とで連携しながら取り組んでいる。日中で体を動かすことが多い日には休息の時間を設けたり、昼寝がしたい子どもには保護者や子どもと相談しながら午睡ができるよう、個々に対応している。

		評価項目	評価結果
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。
コメント	<p>職員は、朝の支度や約束事など、子どもが自ら見てわかるように表示し視覚からも情報が入るように配慮したり、普段の保育の中で遊びながら学べることを意識し、子どもの発見を見逃さず、職員同士でもアイデアを出し合い実践する取り組みがある。</p> <p>子どもが友だちとトラブルになった際には職員が仲介し、自らの思いや言い分を「言葉」で伝えることの大切さを知らせている。</p> <p>園庭遊びや校内散歩などを通して、草花や昆虫、季節の移り変わりを感じられるよう工夫をしている。</p>		
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	該当なし		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	該当なし		

		評価項目	評価結果
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	<p>こども園では、「豊かな心を持って主体的に生活できる子の育成」を目標に日々の教育・保育に取り組んでいる。各年齢の教育・保育全般で「あいさつ」や「お返事」を通し、子ども同士のコミュニケーションが広がるように活動すると同時に、自分でしようとする「意欲」や最後までやり遂げる「達成感や充実感」を意識した取り組みに力を入れている。特に5歳児においては、小学校への就学を意識し、時間の感覚や見通しを立てた行動ができるよう、保育者の関わり方や声かけを工夫している。</p> <p>さらにコロナ禍において保護者と園との十分なコミュニケーションがとりづらい中でも、保護者に園での様子が伝わるよう、行事や普段の活動の写真を園内に掲示している。</p>		
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	<p>園外研修などを通して、障害のある子どもに対する知識向上に努め、巡回相談などでも職員の資質向上、保護者との連携を図り、支援児が安心して生活できる環境へと配慮している。</p> <p>保護者に対して支援児の教育・保育に関する適切な情報を伝えるための取組み、全体での説明が行われていない。当該子どもや保護者に配慮しつつも、園が「障害のある子どもの教育・保育」にどのように向きあっているか、園の方針や統合保育の意義などを伝える工夫が求められる。</p>		
56	A⑪	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	<p>在園時間が長くなる子どもへの配慮として、子どもの状態や変化などを共有し、また保護者への申し送りを確実に伝えるため、共有ノート等を使用し、保育教諭間の引継ぎを行っている。延長保育ではおやつを提供している。遊具の使い方も、子どもの要求に合わせながらゆったりと過ごすことを心がけている。</p> <p>1号認定子どもの長期休暇後(夏休み明け)には基本的な生活習慣の見直しや登園へ配慮し、久しぶりに登園する子どもにも無理なくアプローチしている。</p>		

		評価項目	評価結果
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。
コメント	安全指導やプール遊び、合同避難訓練のほか協力して行うイベントが多くあったが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、以前のように交流があまり持てずにいる。この中で、子どもが通う小学校等と連絡を取って職員間で引継ぎを行い、就学しても継続して諸問題の解決に取り組めるよう努力している。保護者に対しては後期の個人面談にて就学に向けて家庭で取り組んでほしいことなどを話し、見通しが持てるようにしている。		
<b>A-2-(3) 健康管理</b>			
58	A⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
		b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
コメント	子どもの体調の変化やケガについては、朝のミーティングで情報共有している。検温シートを活用し、一人一人の体調を確認している。入園時のアセスメント、また保護者への確認により、子どもの予防接種の状態や既往歴は把握している。 年間保健計画に基づき、各対応の確認はしているが、3歳未満児を対象としない施設のため、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する情報提供や職員に知識が十分ではないので、明確な情報の共有及び周知の取り組みの見直しに期待したい。		
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
コメント	健康診断、歯科検診は年2回行っている。健康診断の結果は、職員で共有し子どもの健康状態について把握している。前期は6月までに保護者に周知し、歯科検診の結果を踏まえ「虫歯ゼロ賞」を与えたり、歯の大切さを子どもや保護者に伝えている。		

		評価項目	評価結果
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。
コメント	<p>重度なアレルギーの子に対しての「予防チェックシート」の活用、保護者と話し合い、メニューによっては弁当持参をお願いしたり、他の子どもの食材が触れないよう席を離して食べるようにしている。当該子どもやクラスの子どもにもアレルギー体質について周知している。また、職員全員でエピペンの使い方を学んでいる。弁当を冷蔵庫に顔写真付きの専用タッパーで保管。朝のミーティングでおやつの確認など、確認作業を徹底している。</p> <p>さらにアレルギー児への配慮として、保護者や子どもによる園内への食べ物の持ち込みは禁止している。</p>		
<b>A-2-(4) 食事</b>			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。
コメント	<p>給食は外部搬入業者の委託で、献立に関しても搬入業者が作成・管理している。給食方式で配膳は自園で行うため、子どもの食べる量に合わせて配膳を行っており、嫌いな食べ物に対して量を調整している。</p> <p>家庭での食事の様子を保護者に聞き、給食の量を調整している。お箸が上手く使えない子にはスプーンを用意。食事のマナーやもぐもぐタイム(喋らず食べる)を取り入れており、月刊誌を通して食育に関しても伝えている。苦手な食べ物も無理なく少しずつ挑戦させ、食べられた時には一緒に嬉しさを共有している。</p>		
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	判断基準	a	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
コメント	<p>委託されている外部業者が献立の調理の工夫を行い、季節感のあるメニューを提供している。月の給食会議以外に業者との定期的な給食会議があり、残食調査や検食簿も整備し食事の状況が伝えられるようになっていく。そのほか、各クラスの好き・苦手なメニューのアンケート結果や感想等を伝えている。</p> <p>アレルギー食などの対応や個別対応が必要な場合は、自園調理室がないために対応できる範囲は自ずと限界があり、今後の課題として様々な角度からの検討が望まれる。</p>		



評価項目		評価結果	
<b>A-3 子育て支援</b>			
<b>A-3-(1) 家庭との緊密な連携</b>			
63	A⑩	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<b>a</b>
	判断基準	a 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	
		b 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
		c 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	
	コメント	<p>毎日の登降園に保護者との会話、また子ども自ら園の様子を話してもらうよう促したり、送迎時に園の様子を伝えている。家庭からの申し送りや確認事項を職員で共有する場合は、職員会議や朝のミーティング、共有ノートで全員への周知をしている。</p> <p>父母と会う機会が少ない家庭に対しては直接手紙でやり取りを行っている。さらに、配慮を要する子どもに対しては必要に応じてノートを作成し、連絡事項や園の様子を伝えたり、家庭での様子を記入してもらい連携を図っている。</p>	
<b>A-3-(2) 保護者等の支援</b>			
64	A⑨	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<b>b</b>
	判断基準	a 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	
		b 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
		c 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
	コメント	<p>日々のコミュニケーションは送迎時のやり取りやお手紙やノートなどを活用し、保護者との信頼関係を作っている。認定こども園の子育て支援の一環として、保護者からの相談に対応している。</p> <p>子育て相談については、都度記録を行える体制があるが、日々の保護者とのやり取りを記録する取り組みに改善の余地があり、現場でのヒアリングについて無理なく活用できる仕組み作りを期待したい。</p>	
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<b>a</b>
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	
		b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。	
		c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	
	コメント	<p>不適切な養育(虐待)等が疑われる子どもについては、対応マニュアルの整備のほか、職員への周知、研修が行われている。疑わしい事案が確認された際には、速やかに担任・園長と情報共有し、虐待によるフローチャートを確認しながら第三者機関とも連携を図り、当該子どもの安全を一番に考え対応している。また、気になる子どもや家庭については継続して観察し、毎日の視診や触診を行い、見逃さないようにしている。これまでも要保護児童対策協議会や児童相談所等と連携を図り対応した事例があり、様々な地域の機関を巻き込んで保護者への支援を実施できるよう取り組んでいる。</p>	